教セ５８６号
令和７年６月２７日

各小・中学校長　様
特別支援学校長　様

総合教育センター所長

令和７年度　第３５回船橋市児童生徒社会科作品展の開催について（通知）

このことについて、別添実施要項のとおり行います。つきましては、貴校児童生徒の作品の出品についてご配意ください。

１　目的・募集対象等
別添実施要項を参照してください。

２　その他
（１）児童生徒及び保護者への資料（研究のすすめ方、安全配慮等）として、別紙「社会科自由研究のすすめ方」「ポスター」を夏季休業中のしおり等にご活用ください。
（２）出品された作品は、「令和７年度　第３５回教育フェスティバル」において展示する予定ですので、作品搬入日（９月８日）から作品搬出日（１０月３０日）までお預かりいたします。
（３）上記の内容に変更が生じた場合は事前に連絡いたします。
（４）**出品カードの提出で、保護者の同意といたします。**
（５）**出品カードは、原則保護者または児童生徒が記入するものとします。**
（６）船橋市児童生徒社会科作品展へ出品された作品は、搬出日まで返却ができません。学校代表になった作品の児童生徒保護者が作品カードに概要を記入する際の参考となるように、出品カードの見本を保護者保管用として児童生徒に配付してください（市への出品に関しては厚紙での提出となります。雛形は８月に送付します）。
（７）**生成ＡＩの扱いについては、令和６年１２月２６日付けの「初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン」に準拠して使用してください。ガイドラインが改訂された場合には、その改訂版に準拠してください。**

総合教育センター　研究研修係
担当　辻　義和　　冨岡　綏重
電話　０４７（４２３）４９１０
FAX　０４７（４２４）９５１６

Ｌ－０１－００－０００